

〒(郵便番号) <NO.校番+連番>  
(住所)  
(生徒氏名)様

令和8年4月13日

令和8年度新入生の保護者の皆様へ

# 授業料無償化を受けるには、 全員、申請が必要です！

高校授業料を無償化するためには、

「高等学校等就学支援金」の申請が必要です。

申請がない場合、授業料無償化を受けられません。

## 申請方法

「e-Shien システム」からオンライン申請してください。  
申請に必要な「ログインID・パスワード」は裏面にあります。

## 申請の流れ

- ① 裏面の「ログインID・パスワード」を確認
- ② 二次元コードから「e-Shien システム」にアクセス
- ③ 必要事項を入力して申請完了

## 申請期限

令和8年4月30日(木)

申請は4月30日(木)までをお願いします。(期限後も申請は可能です。)

### ■ 高等学校等就学支援金制度とは

- ◎ 授業料相当額を国が県又は市に支給する制度です。(授業料の実質無償化)
- ◎ 令和8年度から収入要件が撤廃され、新たに国籍要件が設けられました。  
※ 修業年限を超過した者等、一部対象外となる場合もあります。

## e-Shien ID 通知書

学校名	〇〇高等学校
生徒名	〇〇 〇〇
ログインID (数字のみ)	〇〇〇〇〇〇〇〇
パスワード(※)	〇〇〇〇〇〇〇〇

### ※混同しやすい文字の例

パスワードは半角英数字  
「1」… 数字のイチ  
「l」… 英小文字のエール  
「I」… 英大文字のアイ  
「0」… 数字のゼロ  
「O」… 英大文字のオー  
「o」… 英小文字のオー

◎ 「e-Shien システム」へのアクセス  
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

ここからアクセス→



### 「国籍」欄で「日本国以外」を選択して申請された方へ

「日本国以外」を選択された方は、ほかに書類を提出していただく必要があります。  
提出方法等については、広島県教育委員会から、個別に郵送でお知らせします。

e-Shien システムを利用して高等学校等就学支援金の手続を行うに当たり次の事項を確認の上、同意していただく必要があります。なお、e-Shien システムを利用して申請を行った場合、同意したものとみなされます。

#### 【高等学校等就学支援金の手続に関する同意事項】

申請内容に不備があり、申請内容等に関する問合せ又はその他必要な書類の提出を求められた場合は、速やかに対応すること。

#### 【個人情報の利用に関する同意事項】

- 取得する個人情報は、高等学校等就学支援金等に関する審査や申請内容にかかわる連絡、決定通知等の送付等、運営業務に必要な範囲内でのみ利用します。
- 取得する個人情報は、広島県教育委員会が相当な理由があると認める範囲内において広島県教育委員会の機関内（高等学校等を含む。）で利用し又は他の関係機関との間で相互に利用又は提供することがあります。

## ■ その他

- e-Shien システムの画面で「学校担当者」に問い合わせるよう表示された場合は、学校には連絡しないで、[問合せ先：TEL 082-222-3015] へご連絡ください。
- ログインID、パスワードは、在学中必ず保管しておいてください。

#### 〔問合せ先〕

広島県教育委員会事務局 学びの変革推進部 教育支援推進課 就学支援係

電話 082-222-3015（午前9時～午後5時 土日祝日を除く）

※ 電話が混雑する場合があります。申請期限に余裕を持ってお問合せください。